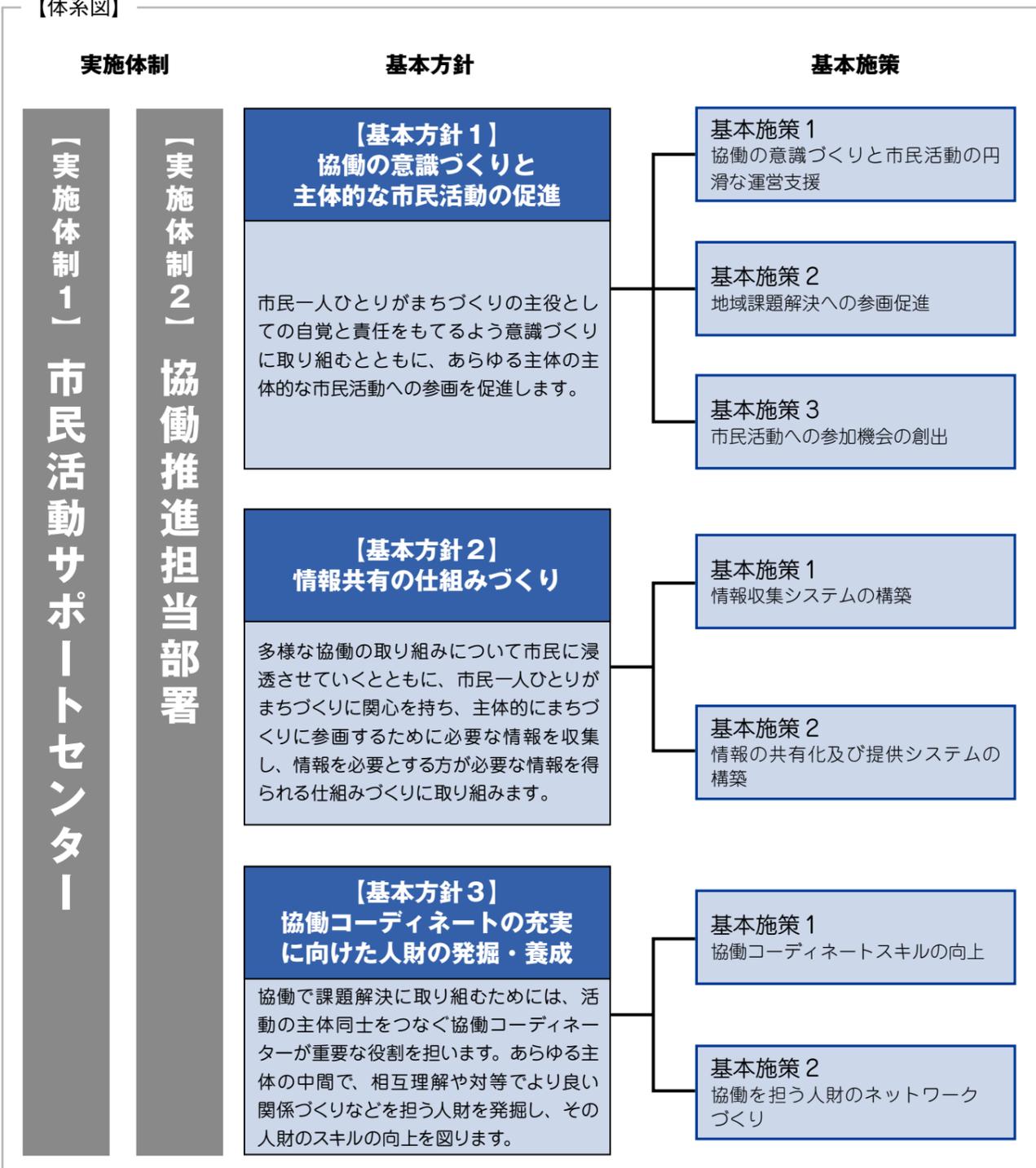


【体系図】



計画の体系と施策

計画では、設定した3つの基本方針に基づき、7つの基本施策を掲げました。この基本施策の推進のために、20の具体的施策と74の行動要領を設けています。

具体的には、まちづくりや協働に対する市民一人ひとりの意識の向上のために研修会や講習会を実施したり、社協ボランティアセンターや他自治体等と連携して情報やノウハウを共有するほか、「まちづくり人財バンク（仮称）」を設置して人財のネットワークづくりなどを行います。

主役は市民一人ひとりです

◇まちづくりの主役であること、自覚と責任を持ち、まちづくりへの積極的な参加をお願いします。
 ◇区など自治会へ加入し、相互の支え合いと協力のもと、主体的にまちづくりに関わっていただくようお願いいたします。

☎地域づくり課まちづくり推進係
 (TEL) 2494 (FAX) 723176

市長に聞く！ 協働のまちづくりって？

協働のまちづくりは、まちづくりを担うすべての皆さんが、目的を共有し合い、対等な立場でお互いの特性を活かしながら共に行動することです。そのためには市民の皆さん一人ひとりがまちづくりの主役であることに自覚をもち、積極的にまちづくりに参加することが欠かせません。

この度策定した、第2次「安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」では、3つの基本方針と、これに基づく行動計画を設定し、市民の皆さんの協働の意識づくりと主体的な市民活動の促進、まちづくりを担うさまざまな人や団体をつなぐ協働コーディネート機能の充実などに積極的に取り組むことで、いきいきと心豊かに暮らせる安全・安心なまちづくりを目指します。住む人・来る人にやさしいまち安曇野を共に創造しましょう！

重点的に取り組む事項

- ①協働に関する情報を収集・一元化し、情報を必要とする人が必要な情報を得られる提供方法の工夫
- ②あらゆる主体相互をつなぎ、多様な協働を作り出す協働コーディネート機能の充実
- ③協働のまちづくりを担う人財の発掘と活用
- ④あらゆる主体が自立した市民活動の継続に必要な支援の充実
- ⑤市民一人ひとりの協働の意識づくりと主体的な市民活動の促進



みんなが主役ではじまる協働のまちづくり
第2次「安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」を策定

計画策定の背景

近年、少子高齢化や人口減少など社会情勢が大きく変化する中で、多様化・複雑化した地域課題の解決が難しくなっています。

これからの地域社会では、市民一人ひとりよりも、区など自治会や市民活動団体、企業、教育機関、行政などのあらゆる主体がまちづくりの担い手であることを自覚し、力を合わせていく「協働」が求められています。

市は、お互いに支え合うまちづくりの推進を目指し、協働のまちづくりの具現化を図るため、第2次「安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」を策定しました。

計画期間

令和元年度から令和5年度までの5年間

